



資料 2

沖縄振興開発金融公庫 平成27年度予算の概要について

平成27年5月22日

沖縄振興開発金融公庫

1. はじめに（沖縄振興策の体系と沖縄公庫の役割）

沖縄振興策の体系

「沖縄振興特別措置法」

〈同法の一部を改正する法律平成24年4月1日施行〉

「沖縄振興基本方針」

〈平成24年5月11日内閣総理大臣決定〉

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」

（沖縄振興計画 平成24年度～平成33年度）

〈平成24年5月15日沖縄県知事策定〉

沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展のために

国や県の沖縄振興策に沿った
政策金融機能の発揮

セーフティネット機能の発揮

沖縄公庫の役割

～ 国及び県の沖縄振興策と一体となった政策金融の一層の役割発揮に努める ～

2. 事業計画、資金計画の概要

(単位:億円、%)

区分	平成26年度 予算額 (A)	平成27年度 予算額 (B)	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
1. 事業計画				
貸付	1,420	1,420	—	—
産業開発資金	510	510	—	—
中小企業等資金	680	680	—	—
住宅資金	90	90	—	—
農林漁業資金	50	50	—	—
医療資金	40	40	—	—
生活衛生資金	50	50	—	—
企業等に対する出資	15	17	2	13.3
新事業創出促進出資	3	3	—	—
合計	1,438	1,440	2	13.3
2. 資金計画				
貸付金・出資金	1,202	1,172	▲30	▲2.5
<財源>				
財政投融資	850	707	▲143	▲16.8
うち財政融資資金借入金	825	680	▲145	▲17.6
うち産業投資出資金	25	27	2	8.0
自己資金等	352	465	113	32.1
うち財投機関債	100	100	—	—

3. 融資制度の創設・拡充等

(1) 新制度の創設

① 「沖縄観光リゾート産業振興貸付」(産業開発、中小企業、生業資金)

- 世界水準の観光リゾート地の形成を推進することを目的に、沖縄の歴史・自然・文化等の地域資源を活用した、高付加価値型観光の戦略的な展開等を行う観光関連事業者を支援する。
- 観光関連事業の幅広い資金ニーズに対応することで、沖縄のリーディング産業である観光リゾート産業の振興を図り、沖縄振興の基本方向である「民間主導の自立型経済の発展」を大きく前進させる。

観光リゾート産業支援にかかる融資制度を再構築

～世界水準の観光リゾート地の形成を推進～

従来の大型施設整備事業者に対する資金供給に加え、
産業の量的拡大・高付加価値化に取り組む中小・小
規模事業者へ支援を拡大

(現行制度) 沖縄観光・国際交流拠点整備貸付

貸付対象：観光・国際交流に寄与する施設の整備を行うもの

対象資金：産業開発資金、中小企業資金

資金使途：中核的設備(拠点関連長期滞在型宿泊施設等)、
その他関連施設

(新制度) 沖縄観光リゾート産業振興貸付

貸付対象：観光リゾート産業の振興に寄与する事業を行うもの

対象資金：産業開発資金、中小企業資金、生業資金

資金使途：

(1) 各種ツーリズムの推進、多様な滞在ニーズへの対応、安全・安心・快適な旅行環境の整備を目的とした次に掲げる事業に必要な資金

- ① 観光拠点施設関連事業(テーマパーク、植物園等)
- ② 地域資源活用型観光関連事業(伝統工芸体験、ウェディング施設等)
- ③ 宿泊関連事業
- ④ 交通関連事業
- ⑤ 旅行 サービス関連事業
- ⑥ 情報通信関連事業
- ⑦ 飲食・小売事業

(2) 「沖縄県国際観光イノベーション特区」の区域計画において特定事業として位置付けられた事業に必要な資金

②「沖縄特区等無担保貸付利率特例制度」

(産業開発資金、中小企業資金)

⇒経済特別区域内等において、企業立地等を図る事業者を支援するため、無担保貸付利率の特例制度を設けた

(2) 既存制度の拡充等

①「沖縄自立型経済発展貸付」(産業開発資金)

⇒成長を目指す企業における経営課題の解決を支援するため、融資対象を拡充した

②「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」(生業資金)

⇒沖縄県が定める経営強化指導を受けている事業者を支援するため、従業員要件等の拡充及び取扱期間を1年延長

③「教育離島利率特例制度」(教育資金)

⇒離島における教育環境の整備および人材育成の支援するため、利率特例適用額を拡充した

④「おきなわブランド振興資金」(農林漁業資金)

⇒農林水産物の競争力強化のため、必要な費用の支出を融資対象とした

(3) その他

⇒株式会社日本政策金融公庫等が行う制度拡充のうち、沖縄公庫の業務範囲に対応するものについては同様の措置を行う